

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

令和6年12月1日より医療情報取得加算を下記の通り算定いたします。

患者様に対して、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、質の高い診療に努めます。

区分	マイナ保険証利用（情報取得同意）	点数
初診（月1回）	現行保険証・マイナ保険証の提示有無に関わらず	1点
再診（3ヶ月に1回）	〃	1点

正確な情報を取得し活用するため、マイナ保険証のご利用についてご理解・ご協力をお願い申し上げます。

名立診療所 ひらはら内科クリニック理事長 平原克己